

随意契約理由書

1 事業名称

大阪市西成区役所住民情報業務等委託

2 契約相手方

アルティウスリンク株式会社

3 随意契約理由

西成区役所住民情報業務は区役所窓口の顔であり、現行のサービスの品質を低下させることなく、業務を移行させなくてはならない。そのため、単なる価格競争ではなく、事業者の本業務に対する理解度をはじめ、運営体制、情報管理、労務管理、提供する市民サービスの基本的な考え方などを確認するとともに、長期継続契約に耐えうる資力・財政体力を有しているかを評価し、上位事業者を選定する必要があることから、公募型プロポーザル方式を採用した。

令和6年4月23日、7月25日に選定会議を実施した結果、上記事業者を契約相手方と決定したため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、上記事業者と特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

西成区役所窓口サービス課（電話番号 06-6659-9963）